

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年4月18日
【会社名】	ヤマト インターナショナル株式会社
【英訳名】	YAMATO INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 盤若 智基
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市博労町二丁目3番9号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記の場所で行っております。) 大阪府東大阪市森河内西一丁目3番1号
【電話番号】	06(6747)9059番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	執行役員IR室長 川島 祐二
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島五丁目1番1号
【電話番号】	03(5493)5629番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	執行役員IR室長 川島 祐二
【縦覧に供する場所】	ヤマト インターナショナル株式会社 東京本社 (東京都大田区平和島五丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年4月15日、会社法第370条による決議（取締役会決議に替わる書面決議）によって、当社の特定子会社（孫会社）の異動を伴う子会社株式を譲渡することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 上海雅瑪都時装有限公司
住所 : 中華人民共和国上海市松江工業区松東路325号
代表者の氏名 : 董事長 小林 正明
資本金 : 5,000千US\$（2019年2月28日現在）
事業の内容 : 布帛シャツ及びアウター等の製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 1個（うち間接所有分1個）

異動後 : -個（うち間接所有分-個）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%（うち間接所有分100%）

異動後 : -%（うち間接所有分-%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、2019年4月15日、会社法第370条による決議（取締役会決議に替わる書面決議）によって、連結子会社である信實實業有限公司の株式を欣恩国際貿易有限公司に譲渡することを決議いたしました。この結果、信實實業有限公司の子会社（当社の孫会社）かつ当社の特定子会社である上海雅瑪都時装有限公司は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日 : 未定（登録変更手続きが完了した日）

以上